

Mobility for ALL 2025 概要・募集要項

<概要>

- トヨタ・モビリティ基金は、誰もが自由に移動し、自分らしくいられる世界を目指し、アイデアコンテスト「Mobility for ALL」を立ち上げ、2022 年の開始から「誰もがモータースポーツ観戦を楽しむ」をテーマとしてアイデアを募集／採択し、社会実装に向け取り組んできました。
- 4 年目となる 2025 年度は、これまでいただいた当事者の皆様からの生の声を踏まえ、より一層、障がいの有無に関わらず、誰もが移動を楽しみ、また移動することで広がる新たな可能性に挑戦できる未来の実現を目指していきます。
- 今回、テーマの一つとして、障がいのある方の「日常の移動」における課題解決や移動が楽しくワクワクするようなアイデアを募集します。
- 本プロジェクトでは、選考を通過したチームに対し、伴走支援や実証機会等を提供します。
- 今回の「日常の移動」のテーマに加え、「スポーツ観戦」をテーマとした公募も 5 月下旬に予定しています。

<募集要項>

募集テーマ

障がいのある方が「日常の移動」をする際の課題解決や移動が楽しくワクワクするようなアイデア

- 移動を可能にする
- 移動を補助する
- 移動の可能性を広げる
- 移動先で快適に過ごす

本プロジェクトに参加する 5 つのメリット

1. 参加チームへの伴走支援（実証成果を最大化するための支援、ビジネスモデル検討支援 等）
2. 実証機会の提供（実証に参加いただく当事者の方の紹介、実証を行う場所の調整 等）
3. 国内外の企業、本領域の投資家・有識者等とのネットワークの提供
4. 実証準備のための活動資金の付与（上限 1,000 万円）
5. メディア発信の機会

スケジュール

- 4月7日～21日 応募受付
- 4～5月 選考（書類選考・オンライン面談）実施 →採択チーム決定
- 採択後～11月 活動期間（各チームごとに開発・実証を実施）
- 11月 チーム横断のデモデーの開催（詳細は検討中）
- 12月 成果報告会の実施

※予定は変更する可能性があります。

選考基準

- 当事者視点に立っていること
- 提案に革新性があること
- 事務局が提供する伴走支援、実証機会等のサポートを必要としていること
- 実証および実証に向けた準備工程について、適切なスケジュールを設定し、確実に遂行できる体制があること

応募資格

- 個人 / 法人いずれも可 ※法人の場合、代表者1名を設定

応募に必要なもの

- アイデアの提案（400字以内）
- アイデアの実現方法イメージ・応募金額/内訳（1,000字以内＋適宜リンク）
- プロフィール/自己アピール（400字以内＋適宜リンク）

応募方法

- WebサイトのURLからご応募ください

<https://mobility-contest.jp/department1-2025/>

応募における注意事項

1. 採択決定後の義務

1.1 定期活動報告の義務

- 本プロジェクトにおける支援対象者の選定後、活動進捗の確認のため定期活動報告（訪問・面談・電話などによる）をしていただきます。活動に進展が見られない、または適切な実施が困難と判断した場合は、活動の中断や賞金・活動資金の返金を求める場合があります。
- 活動開始にあたり、活動・予算計画の提出を求めます。また活動・予算計画は活動の進捗に伴い、適宜更新いただきます。活動計画詳細と予算計画書を提出・更新いただきます。
- 定期活動報告は活動開始後原則として、一か月ごとに実施していただきます。
- 活動報告の内容は、プロジェクトの Web サイトに掲載することがあります。

1.2 最終報告の義務

- プロジェクトの終了時は、活動の最終報告をしていただきます。

1.3 プロジェクト期間終了後の提出資料

- 当該活動終了時に、以下の書類をご提出いただきます。
 - ・ 活動の実施状況や成果を示す写真、資料など

1.4 効果測定・検証と成果の公表

- 活動成果をプロジェクトの Web サイトに掲載することがあります。また、第三者（大学や学術機関等）による効果測定・検証にご協力いただくことがあります。
- その他、当財団の出版物への寄稿や発表会での講演を依頼する場合があります。

1.5 知的財産権の適切な管理

- 支援対象の活動から生じた知的財産権（支援対象者の業務委託先において生じたものを含みます。）を適切に管理し、知的財産が発生する際には、遅滞なくトヨタ・モビリティ基金までご連絡ください。詳細は「2.4 知的財産権の取り扱い」をご確認ください。

2. 重要な注意事項（必ずお読みください）

2.1 反社会的勢力、関係団体からの申請は受け付けられません。

2.2 団体情報の公表

- 支援対象となった場合、事前の同意に基づき団体名、代表者氏名、所在地、活動内容を公表させていただきます。

2.3 活動資金および活動資金で購入した資産の取り扱い

- プロジェクト期間終了時に残存する活動資金、および残価のある資産（事業支援対象者の業務委託先が活動資金を原資として購入したものを含みます。以下「残存資産」といいます。）は、トヨタ・モビリティ基金に返却していただきます。ただし、プロジェクト期間終了後も引き続き残存資産を公益目的または本プロジェクトの趣旨として認められた活動に限定して使用する場合は、当該残存資産を返却しないことが認められることがあります。
- 残存資産の第三者（支援対象者の業務委託先を含みます。）への無償譲渡は原則としてできません。ただし、公益目的のための地方公共団体や公益法人等への無償譲渡が認められる場合があります。

- 残存資産を第三者（支援対象者の業務委託先を含みます。）に有償で譲渡する場合は、事前にトヨタ・モビリティ基金の承認を得た上で、適正対価で譲渡し、その対価はトヨタ・モビリティ基金に返却していただきます。

2.4 知的財産権の取り扱い

- 本プロジェクトに基づく成果は、応募者もしくは応募者の所属機関に帰属するものとし、特許権等の知的財産権の取扱いについては、別途契約にて定めるものとします。なお、応募者および所属機関は、本プロジェクトの目的に資するため、できる限り当該知的財産権を活用し、成果を社会に還元していくことに努めるものとします。

2.5 個人情報の取り扱い

- 申込書類に記載いただいた個人情報は、当財団の選考に関わる業務に使用し、それ以外には使用しません。

2.6 申込書類などの返却

- 提出いただいた書類等は返却できません。

2.7 活動資金の返還

- 以下に該当する場合、活動資金の返還を求めることがあります。
 - ・ 申請内容に虚偽があることが判明した場合
 - ・ 申請した活動を取りやめた場合
 - ・ 事業支援の対象費用について、重複して資金助成を受けた場合

2.8 選考結果や選考内容に関するお問い合わせには応じることができません。

2.9 変更発生の場合

- 活動期間中に、異動、所属機関における活動の変更や中止、あるいは他の事情によって当該活動の遂行が困難になった場合は、遅滞なく公募事務局までご連絡ください。

本件に関する問い合わせ先

トヨタ・モビリティ基金 Mobility for ALL 事務局

- ・ 電話番号 03-3817-9960（電話受付時間：平日 13 時～17 時）
- ・ メールアドレス info@mobility-contest.jp

本プロジェクトに関する運営は、株式会社野村総合研究所に委託しています。

応募に関する FAQ

応募について

Q. 応募は個人でも可能ですか。

A. 法人でも個人でもご応募いただけます。

Q. 過去に応募したことある場合でも再応募可能ですか。

A. 一度応募いただいた方でも再度応募いただけます。

Q. 未成年（18 歳未満）でも応募可能ですか。

A. 年齢不問、学生の応募も可能です。ただし、18 歳未満の方は保護者の許可を取った上でご応募ください。

Q. 海外に在籍していても応募可能ですか。

A. 応募可能です。ただし、実証は原則日本で実施いただきます。

活動資金について

Q. 応募時に記載する活動資金の積算は事前にどの程度実施する必要がありますか。

A. 応募時に積算可能な範囲でかまいません。採択のタイミングで再度正確な見積を頂きます。

知的財産について

Q. 本プロジェクトで開発した製品等の知財の帰属はどのようになりますか。

A. 応募時、規約を参照の上、不明点がありましたら詳細は事務局までお問い合わせください。

選考について

Q. 面談の形式（対面/オンライン）は決まっていますか。

A. オンラインでの実施を予定しています。

Q. 不採択の場合、不採択理由を教えてください。

A. 申し訳ありませんが、応募者公平性の観点から不採択理由はお伝えしておりません。

以上